

町会・自治会振興に関する提言書

令和5年3月20日

墨田区議会町会・自治会振興特別委員会

政策提言に当たって

本委員会は、令和2年度から令和4年度までの間、多くの区民等の意見に耳を傾け、町会・自治会が抱える課題を整理し、区として町会・自治会をどう位置付け、どのような支援が適正かを見極めた上で、実効性のある支援策の構築に向け、調査・検討を重ねてきた。

町会・自治会については、任意団体としての自主性が尊重され、その主体的な活動が推進されるべきではあるが、一方で、住民自治の柱として地域コミュニティの中心を担う、区政運営において重要な団体であり、公共性が高い町会・自治会における広報、啓発、加入促進といった活動について、必要な支援を講じていくことは当然である。

そこで、本委員会における調査活動の総括として、このたび、本書「町会・自治会振興に関する提言書」を取りまとめた。

執行機関においては、提言内容を十分に斟酌し、町会・自治会に対する具体的な支援策の構築、例規整備の可能性の検討等を図ることを要望する。

なお、本書末尾には、本提言をまとめるに当たり、あらかじめ各会派等から募った会派等別の意見をほぼ原文のまま掲載しているので、併せて今後の区政運営の参考とされたい。

令和5年3月20日

墨田区議会町会・自治会振興特別委員会

1 加入促進に対する支援

町会・自治会は、任意団体であるため、加入を強制することはできないが、地域コミュニティの中心であることから、その運営には加入促進が重要である。町会・自治会と地域住民とが接点を持つことができ、加入促進に資するよう、活動に対する住民の理解促進に向けた取組、情報発信の取組等への支援が必要である。

提言1 活動に関する理解促進に向けた取組について

- (1) 転入者に対し、町会・自治会の活動を分かりやすく説明するリーフレット等の掲載内容を充実させるなど、更なる施策の強化を検討すること。
- (2) 転入者に対する町会・自治会加入希望票の配布など、区が行っている加入誘導の手法等について課題がないか検証を行うこと。

提言2 情報発信の取組等への支援について

- (1) 加入促進、ＩＣＴ活用、組織づくり等に係る好事例等を掲載したマニュアルの作成、意見交換会の実施支援など、町会・自治会の活動に資する施策について検討すること。
- (2) ホームページ、ＳＮＳ等周知に係るツールの活用に資するた

めのアドバイス等、情報提供に対する支援の拡充について検討すること。

(3) 行事の機会を捉えて町会・自治会と住民との接点をつくる等、加入を促進するための手法について検討し、町会・自治会へ周知すること。

2 町会・自治会とマンションとの関係構築に対する支援

町会・自治会は、マンション居住者との円滑なコミュニケーション形成に課題を抱えている。区内のマンション数が増加傾向にある中、墨田区集合住宅の建築に係る居住環境の整備及び管理に関する条例（以下「条例」という。）に基づく加入誘導に関する取組をはじめ、町会・自治会とマンション居住者との関係構築に対する支援を行う必要がある。

提言1 条例に基づく加入誘導について

- (1) 条例における町会・自治会に関する規定の適用住戸数の範囲の見直しを含め、条例の適用範囲外の住戸数等のマンションに対する加入誘導に資する施策について検討すること。
- (2) 加入誘導後の実績等を十分に分析し、事業者等と連携して行い得る対策について検討すること。

提言2 マンション居住者に対するアプローチについて

- (1) 加入誘導、災害時協力体制の観点から、マンションの共用部への立入りについて、管理会社等に依頼する手段等の情報提供を行うこと。
- (2) 管理組合等から町会・自治会役員を選出してもらうなど、町

会・自治会とマンション居住者との関係を構築するための手法について調査検討し、好事例を周知すること。

提言3 事業者に対するアプローチについて

- (1) 町会・自治会と加入に係る協議を行ってきた事業者から管理組合に対し、当該協議の履歴等を引き継ぐ仕組みについて検討すること。
- (2) 事業者から区に対し、当該マンションの管理を行う事業者名等の情報を届け出るとともに、当該情報を区から町会・自治会へ提供する仕組みについて検討すること。
- (3) マンション管理事業者の変更の際、新旧事業者間で町会・自治会への加入に関する情報等の引継ぎを行う仕組みについて検討すること。
- (4) マンション販売事業者等が、販売又は賃貸の際に、町会・自治会との加入促進に係る合意事項を入居者に対して説明する仕組みについて検討すること。
- (5) 一定規模以上のマンションの建設、販売、管理等を行う各事業者からマンション居住者と町会・自治会との連絡、調整等を行う者を選任する仕組みについて検討すること。

3 運営維持に対する支援

町会・自治会が安定した運営を維持するためには、若年層を中心とした人材の確保、ＩＣＴ化、活動場所の確保等に対する支援を行う必要がある。

提言1 若年層を中心とした人材の確保に対する支援について

- (1) 役員等活動の担い手を確保するための支援について検討すること。
- (2) 様々な世代が町会・自治会活動に参加しやすい環境を提供できるよう、関連団体に対する会合時間設定への配慮等の協力要請等をはじめとした支援について検討すること。

提言2 ＩＣＴ化に対する支援について

- (1) 墨田区町会・自治会ＩＣＴ推進助成金の拡充等、ＩＣＴ化に係る財政支援について検討すること。
- (2) ＩＣＴの活用に係る情報提供について検討すること。

提言3 課題解決に対する支援について

- (1) 運営に関するアドバイザー派遣制度の創設について検討すること。

提言4 活動場所の確保に対する支援について

(1) 町会・自治会が利用可能な施設等の情報提供について検討すること。

4 施設整備・維持管理に対する支援

町会・自治会会館は、地域の良好なコミュニティの形成及び発展に資する場であることを再確認するとともに、施設の整備・維持管理等に対する支援を行う必要がある。

提言1 区政における位置付けの明確化について

- (1) 公共的観点、防災対策の観点から区政全体における町会・自治会会館の役割、位置付けの整理について検討すること。

提言2 施設の整備・維持管理に対する支援について

- (1) 墨田区町会・自治会会館建設等補助金の拡充等、会館取得、維持等に係る財政支援について検討するとともに、不動産登記等に係る認可地縁団体等補助金交付要綱の活用について周知すること。
- (2) 施設の整備・維持管理に係る士業の活用、アドバイザー派遣制度の創設等について検討すること。
- (3) 町会会館の効率的な運営を行っている事例等を調査研究し、広く周知する方法について検討すること。

＜参考＞ 各会派等から寄せられた提言案

1 町会・自治会の運営に関する課題と提案

(1) 未加入世帯が多い

- ・新しい住民が町会に入ってくれない。町内の世帯数は増えているのに、町会員は増えていない。
- ・「町会に入って何のメリットがあるのか」と言われることが多々あり、町会は子どものことや高齢者のこと、地域福祉のことなど何でもやっていると説明するが、そういう人はまず加入してくれない。
- ・ワンルームマンションでは、個別にお願いしてもまず加入してもらえない。
- ・区役所から転入者の紹介があり、会いに行くが、なかなか会ってもらえない。

<自民党>

提案1 条例の新規制定等、例規整備を行い、転入者に対する具体的な情報提供をすること。
提案2 条例の新規制定等、例規整備を行い、町会・自治会による情報提供を支援すること。
提案3 オートロックマンションの場合、共用部分への立入りを認める協定書の様式を区で整えること。

<公明党>

提案1 加入を含めた町会・自治会運営についてのマニュアルを作成し、全町会・自治会で取り組めるよう情報提供すること。

<無所属>

提案1 現行の転入者に対するリーフレットの配布等、実績が不十分なので更なる施策の強化を図ること。
提案2 町会・自治会加入促進マニュアル等を通じ、町会・自治会の役割等を例示すること。
提案3 現在、区側が仲介して行っている施策について、マッチングに問題がないか再度検証すること。

(2) 役員等の高齢化

- ・70歳以上の高齢者が歳末警戒をやっている。マンションに住んでいる若い人たちにも協力してほしいが、町会との接点や交流が少なくて、お願いするのも難しい。

<自民党>

提案1 条例の新規制定等、例規整備を行い、町会・自治会に関する情報の更なる周知・役員募集に関する支援を行うこと。
--

(3) 若手人材不足・無関心

- ・消防署、警察署、ほかの関連団体との会議はほとんど昼間なので、若い人たちは参加できない。これが町会役員の成り手不足の一因になっているのではないかと思う。

<自民党>

提案1 関連団体に対して、区長名で若年層が参加しやすい時間帯の設定について要望書を提出すること。

<公明党>

提案1 夜間・土日祝日などの開催ができないか検討すること。

<無所属>

提案1 コミュニティ懇談会や町会自治会向けの講習は夜間実施している例もあるので、各世代の要望を聞きながら柔軟に時間帯を定めること。

(4) マンション住民の加入促進等について

- ・マンションのディベロッパーは町会への入会に協力すると言っていたのに、分譲した後にできた管理組合から町会への加入を反対されたことがある。
- ・マンションとしての一括加入については、入居者が入る前からきちんと決めておかないと、後から変更することは難しい。
- ・オートロックのマンションは、出来上がってしまうと我々にはどうにもならない。区は、どういう方法で販売して、管理会社はどこになるのかなど聞いておいてほしい。
- ・大手の管理会社は一括加入に協力的だが、途中で管理会社が中小企業に替わったとき等は、個別に対応することになってしまうことがあり、そうすると、退会する人が出てくる。
- ・マンション建設の際に行う事業者との話合いの内容が、マンションの重要説明事項として扱われるような仕組みを構築していくべき。
- ・マンションの管理組合の誰かを、窓口として町会の役員をしてもらうことはできないか。
- ・一定規模以上のマンションに対しては、その住民の中から町会理事を選出するように通知しているが、会合に来てくれない。
- ・マンション住民と町会との接点が全然ない。
- ・オートロックのマンションは郵便受けに名前も掲げられていないことが多い、誰が住んでいるのか全くわからない。
- ・顔を合わせて話をしたいが、オートロックでマンションに立ち入ることができず、なかなか踏み込めない。
- ・ファミリー世帯が入っているマンションに対しては話がしやすいが、町会と全く関わりがないワンルームマンションなどについて今後どうしていくかが課題だと思っている。
- ・マンションに住んでいる人は、自分が町会に入っているかどうか分かっていないことがある。
- ・管理会社が管理費等と町会費を一括して徴収し、支払っているマンションの場合、住民に自分が町会に加入しているという認識が低く、地縁に対する思いが薄くなっている。
- ・マンションの数はそれほど多くなく、比較的良好な関係ではあるが、町会費を振り込むだけの関係になっている人が多い。
- ・マンションの掲示板に区や消防の文書等を貼ったり、町会だよりを貼ったりしているが、住民の認識がそういうところに全然向いていない。
- ・町内に新しいお店ができたら町会への加入をお願いに行くが、最近はチェーン店であることが多く、そのお店の店長では話にならず、結局、入会されず会費も払われないことが多い。

- ・「マンションは人付き合いがないから気楽で良い」という考え方もあるが、これから社会を考えた場合、感染症の問題、防災の問題、高齢化の問題などに対して、マンション内におけるコミュニティ、更にマンションと地域をつなぐコミュニティをどう形成していくかが重要な課題だと思う。

＜自民党＞

提案1 条例の新規制定等、例規整備を行い、販売業者から管理組合に対して情報の引継ぎを義務化すること。
提案2 条例の新規制定等、例規整備を行い、販売業者等に対し、保有する情報を区内届け出る義務を課し、当該情報を町会・自治会に提供することができる仕組みを構築すること。
提案3 条例の新規制定等、例規整備を行い、管理会社の引継ぎの際に、前管理会社から次の管理会社へ保有情報の引継ぎを行うこと、及び引継ぎについて区への届出を義務化すること。
提案4 条例の新規制定等、例規整備を行い、町会・自治会と販売事業者等の間の合意事項について、販売や賃貸の際に、当該業者から入居者に対して説明されること。
提案5 条例の新規制定等、例規整備を行い、マンション管理組合の代表者について、町会・自治会との連絡調整員を選任することを義務化すること。
提案6 オートロックマンションの場合、共用部分への立入りを認める協定書の様式を区で整えること。
提案7 町会・自治会に関する情報を周知すること。（既済）
提案8 役員募集に関する支援を行うこと。
提案9 条例の新規制定等、例規整備を行い、販売業者等から入居者に対して情報の引継ぎを行うよう義務化すること。
提案10 条例の新規制定等、例規整備を行い、一定規模以上の店舗について、町会・自治会への加入を努力義務として課すとともに、区長名で企業に対し、要請書を出すこと。

＜公明党＞

提案1 話し合いの項目を文書（同意書・協定書など）に残すこと。
提案2 町会・自治会加入について管理会社との話し合いの際、管理会社が変更しても一括加入を引き継ぐ項目を含めた文書を残すこと。
提案3 品川区事例を参考に、連絡調整員を選任すること。
提案4 取組事例などを紹介したマニュアルを作成し、情報提供すること。
提案5 P T A・子ども会・祭りなどで接点を持つようなアドバイス（マニュアル）をすること。
提案6 祭りや町会イベントを活用するようなアドバイス（マニュアル）をすること。
提案7 住民への周知方法などアドバイスをすること。
提案8 周知（チラシ・HP・SNS・QRコードなど）を活用できるようアドバイス（マニュアル）をすること。

<立憲墨>

提案1 宮崎県都城市の自治公民館加入条例を参考にして、墨田区に対応した条例を集合住宅条例とは別に制定するか、合体するかいずれかにした形で条例化すること。

<すみだ>

提案1 条例の新規制定等、例規整備を行い、以下の事項を、重要説明事項に含めること。

- ・広報掲示板の設置（区、町会のお知らせ）
- ・災害時協力体制
- ・マンション管理組合の誰かに町会の役員をしてもらうこと。
- ・一定規模以上のマンションの場合、住民の中から町会理事を選出してもらうこと。

<無所属>

提案1 集合住宅条例で加入誘導をしているが、その後の加入の実績等の分析は不十分であるため、P D C Aサイクルも含めた検討をすること。

提案2 加入促進ができるが、加入強制はできないため、事業者等とも連携しどのような対策が取れるかの検討をすること。

提案3 品川区のような一定規模のマンションに対して求めている地域連絡調整員制度を導入し、問題が解決できないかの検討をすること。

(5) 周知、PR不足等

- ・維持管理協定書のひな形を用意して、名前だけ入れれば使えるようにすれば有効かも知れない。集合住宅条例の施行規則の周知が足らず、この制度が活用されていないことについては何らかの対策が必要だと感じる。
- ・転居してきた人からすると、町会は何をしているのか分からず、昔からの住民の仲良しクラブのように見えるのかも知れない。一方で、災害発生時には町会の役割に期待する声もある。町会は気になる存在だが、知るきっかけがないということが問題なのではないか。

<自民党>

提案1 協定書の様式を区で整えること。

提案2 条例の新規制定等、例規整備を行い、町会・自治会による情報提供を支援すること。

<公明党>

提案1 町会・自治会へ集合住宅条例を周知し、フォーマットを配布すること。

提案2 周知（チラシ・HP・SNS・QRコードなど）を活用できるようアドバイス（マニュアル）すること。

<無所属>

提案1 町会・自治会が自ら情報発信をすることも求められる中、更なるSNS講習やホームページ開設等の支援の拡充を図ること。

(6) 住民との交流が少ない

- ・我々から歩み寄って、町会に加入していない人たちと意見交換ができる場を設けることが大切だと思う。

<自民党>

提案1 条例の新規制定等、例規整備を行い、町会・自治会主催による意見交換会の実施を支援すること。

<公明党>

提案1 祭りなどイベントを活用して周知すること。

(7) その他の課題

- ・ＩＣＴ化については専門的に詳しい人がいないと、町会だけで進めるのは難しい。
- ・区の集合住宅条例の適用範囲外の小さなマンションが増えており、条例に基づく町会への連絡が来ない。

<自民党>

提案1 条例の新規制定等、例規整備を行い、町会・自治会のＩＣＴ化に関して、区の財政措置を義務付けること。

提案2 集合住宅条例を一部改正し、町会・自治会に関与する規定については、全住宅を適用対象とすること。

<公明党>

提案1 ＩＣＴ支援など区の制度を紹介すること。

<無所属>

提案1 現在も実施している墨田区町会・自治会ＩＣＴ推進助成金を拡充すること。

2 町会会館の維持管理、整備に関する課題

(1) 維持管理について

- ・今後の町会会館の維持費をどう捻出していくか、心配が尽きない。
- ・マンションの一部を買い取って町会会館にしているが、狭くて貸出用途に制限があり、使い勝手が悪い。

<自民党>

提案1 条例の新規制定等、例規整備を行い、町会・自治会の会館取得費及び維持費に関して、区の財政措置を義務付けること。

<公明党>

提案1 例規整備を行い、一定条件の下、補助金拡充、土業の活用などを検討すること。

(2) 整備について

- ・町会会館を新築するに当たり、不動産業者を通さず自分たちで契約や登記を行おうとしたが、専門家ではないので手順が分からず苦労した。
- ・町会会館が木造で古いため、建替えを検討しているが、費用の面で様々な問題が生じている。他自治体のような融資制度があるといいと思う。

<自民党>

提案1 条例の新規制定等、例規整備を行い、町会・自治会の会館取得費及び維持費に関して、区の財政措置を義務付けし、又は新たな融資制度を創設すること。

<公明党>

提案1 一定条件の下、補助金拡充、士業の活用などを検討すること。

<無所属>

提案1 墨田区認可地縁団体等補助金交付要綱等を活用すること。

提案2 墨田区町会・自治会会館建設等補助金の対象拡充等を図ること。

3 区に求める支援、協力等に関する課題と提案

(1) 町会会館の管理、整備等について

- ・町会会館を貸し出してしまうかと考えているが、それができるのかどうかも分からない。区で何か方策があつたら教えてほしい。
- ・町会会館を効率的に運営することについて、区から助言や情報提供をもらえるとうれしい。
- ・子どもたちが安心して活動できる場所として、また災害時の避難場所としても活用できるような町会会館にしたいと思っているので、議会や区の力を借りたい。

<自民党>

提案1 条例の新規制定等、例規整備を行い、町会・自治会の財産管理に関するアドバイザー派遣制度を創設すること。

<公明党>

提案1 士業の活用など相談できる窓口を検討すること。

<無所属>

提案1 他町会の効率的な町会会館の運営についても調査研究をし、広く周知する方法を検討すること。

(2) その他の要望について

- ・大きい町会といつても4,000人程度なので、区や議会は、町会・自治会全体を盛り上げていく方法を考えてほしい。

<公明党>

提案1 以前、連合町会の会合で何か催し物をやろうとの話があつたが、毎年いつも飲み会で終わっていた。他区の好事例などを参考に、発想の転換を図ること。

4 委員間討議から抽出した課題と提案

(1) 集合住宅条例について

- ・集合住宅条例は、マンションができるまでの話し合いが主となっている。マンションが建った後をどうするかということも含めて考えないと解決にならない。
- ・集合住宅条例に基づく誘導計画書が建築前に回収されていない。後で指導しても、町会長に話をしているぐらいで、全然出てこない。
- ・集合住宅条例施行規則における「誘導」の度合いが町会によって様々である。どこまで町会や自治会が本腰を入れるのかという話だと思う。
- ・条例で定める「事業者」と町会・自治会が接点を持つ機会が最大で6回はある。区政の協力団体として町会・自治会を位置付けたならば、今あるルールの中で、できることを最大限やるということを考えなくてはいけない。

<自民党>

提案1 例規整備を行い、建築前の提出を義務付けること。

<公明党>

提案1 区から事業者へきちんと提出されるよう指導すること。

提案2 チェックリストなどを作成し、情報提供すること。

(2) 若手人材不足・無関心

- ・町会・自治会の会長の負担が大きい（時間的拘束、経済的負担等）ことが、担い手が少なくなっている原因である。
- ・住民の関心が少ない。

<自民党>

提案1 条例の新規制定等、例規整備を行い、町会・自治会の運営に関するアドバイザー派遣制度を創設すること。

提案2 条例の新規制定等、例規整備を行い、町会・自治会による情報提供を支援すること。

<公明党>

提案1 I C T活用・分体制など取組事例の情報提供に資するマニュアルを作成すること。

提案2 チラシ・H P・S N S・Q Rコード等を活用し、周知することができるよう、アドバイスをするとともに、マニュアルを作成すること。

(3) 町会活動場所について

- ・子ども向けのイベントスペースがない町会もある。

<公明党>

提案1 公道等を利用することができる制度について、周知すること。

(4) マンション住民との関係について

- ・オートロックマンションでは、相手方の同意がなければ、マンション内に立ち入ることができない。立入り権限と個人情報の問題について、どう解決するか議論を深めたい。
- ・マンション住民は、圧倒的に情報不足だと思うので、日常的にどうやって啓発していくのかが非常に大事である。
- ・個々の町会が定期的に情報発信をするのは、大変である。町会を横断的に、町会や地域の情報がマンション住民に伝わるよう、区が中心的な役割を果たして、啓発活動ができるような仕組みがあると非常にいいのではないか。
- ・マンション内のコミュニティをどう構築していくのか、高めていくのかということとセットで考えないと、マンションと町会とが双赢・双赢の関係となることは、難しいと思う。

<自民党>

提案1 オートロックマンションの場合、共用部分への立入りを認める協定書の様式を区で整えること。

提案2 条例の新規制定等、例規整備を行い、町会・自治会による情報提供を支援すること。

提案3 条例の新規制定等、例規整備を行い、マンション管理組合の代表者について、町会・自治会との連絡調整員を選任することを義務化すること。

<公明党>

提案1 チラシ・HP・SNS・QRコード等を活用し、周知することができるよう、アドバイスをするとともに、マニュアルを作成すること。

提案2 転入時の情報提供内容を充実させること。

提案3 品川区の事例を参考に、連絡調整員を活用すること。

<無所属>

提案1 一定規模のマンションに対して、地域連絡調整員制度を導入することについて、検討すること。

(5) 町会会館について

- ・老朽化やバリアフリー等の面で課題がある会館がある。そういうところをどう改善していくかについては、一つの町会では知恵も技術も資金的にも課題があるので、区としてどうするかを考えいかなければならない。
- ・町会会館の区政全体における位置付けがあいまいである。

<自民党>

提案1 条例の新規制定等、例規整備を行い、町会・自治会の会館取得費及び維持費に関して、区の財政措置を義務付けし、又は新たな融資制度を創設すること。

提案2 公共施設・災害対策の観点から行政計画において整理すること。

<公明党>

提案1 一定条件の下、補助金拡充、土業の活用などを検討すること。

<無所属>

提案1 墨田区町会・自治会会館建設等補助金対象拡充等を図ること。

令和2年度 町会・自治会振興特別委員会 活動概要

1 委員

委員長 福田 はるみ	
副委員長 たかはしのりこ	
藤崎 こうき	しもむら 緑
渋田 ちしうう	じんの 博 義
堀 よしあき	木内 清
佐藤 篤	高柳 東 彦

2 委員会の開会実績

(1) 特別委員会

回 数	開会日時	調査内容
第1回	令和2年 5月27日 13:58~14:00	1 委員長の互選について 2 副委員長の互選について
第2回	6月17日 16:56~17:09	1 令和2年度町会・自治会振興特別委員会運営方針について
第3回	7月9日 13:00~14:12	1 「全町会・自治会実態調査報告書」の概要について
第4回	令和3年 1月26日 13:00~14:10	1 町会・自治会振興に関する課題及び今後の取組について

(2) 意見交換会

第1回	11月11日 18:30~19:55	*石原二丁目町会、本所一丁目町会、京一旭町会及び八広六西町会の4町会の役員との意見交換会 [内 容] 各町会の特徴的な取組の紹介及び意見交換 [出席者] 石原二丁目町会会长など7人
第2回	12月22日 18:30~20:00	*墨田区町会・自治会連合会の役員との意見交換会 [テーマ] 町会・自治会連合会内外の縦横つながり、連携等も含めた広い観点から、本区の町会・自治会を見た際に現状と課題をどのように捉えているか。また、区政及び区議会に望むことは何か。 [参加者] 同連合会会长など3人

令和3年度 町会・自治会振興特別委員会 活動概要

1 委員

委員長	しもむら 緑	はねだ 福代
副委員長	としま 剛	大瀬 康介
	藤崎 こうき	堀 よしあき
	たかはしのりこ	福田 はるみ
	加藤 拓	木内 清

2 委員会の開会実績

回 数	開会日時	調査内容
第1回	令和3年 5月27日 13:40~13:44	1 委員長の辞任許可について 2 委員長の互選について 3 副委員長の辞任許可について 4 副委員長の互選について 5 次回の委員会の開会日時について
第2回	6月9日 15:41~15:51	1 令和3年度町会・自治会振興特別委員会運営方針について
第3回	7月9日 10:00~10:31	1 昨年度の振り返りについて 2 全国市議会議長会及び東京都の動向について 3 町会・自治会の位置付け及び適正な支援について 4 今後の進め方について
第4回	10月22日 13:00~13:02	1 行政調査について 2 町会・自治会との意見交換会について
オンライン行政調査	10月22日 13:15~14:41	*東京都立川市の取組に関するオンラインによる行政調査 〔調査事項〕立川市自治会等を応援する条例の制定経緯及び関連施策について
意見交換会	11月15日 18:00~19:55	*菊川三丁目町会、石原三丁目町会、本所二丁目町会及び京島三丁目北町会の4町会の会長・副会長との意見交換会 〔内容〕1 町会が抱える課題等について 2 各町会の特徴的な取組の紹介及び意見交換 〔出席者〕菊川三丁目町会など4町会の会長・副会長 計7人

第5回	令和4年 1月12日 13:00～13:15	1 先進自治体の調査結果及び意見交換会の実施 結果報告について 2 本委員会の今後の進め方について 3 次回の委員会の開会について
第6回	3月30日 17:38～17:44	1 令和3年度町会・自治会振興特別委員会活動 報告について

令和4年度 町会・自治会振興特別委員会 活動概要

1 委員

委員長	福 田 はるみ	
副委員長	たかはしのりこ たきざわ 正 宜	じんの 博 義
	渋 田 ちしゅう	としま 剛
	堀 よしあき	樋 口 敏 郎
	佐 藤 篤	木 内 清

2 委員会の開会実績

(1) 特別委員会

回 数	開会日時	調査内 容
第1回	令和4年 5月27日 13:37~13:49	1 委員長の互選について 2 副委員長の辞任許可について 3 副委員長の互選について 4 次回の委員会の開会日時について
第2回	6月15日 16:56~17:05	1 令和4年度町会・自治会振興特別委員会運営 方針について 2 次回の委員会の開会日時について
第3回	7月21日 15:00~16:01	1 「全町会・自治会実態調査報告書」の概要に ついて 2 町会・自治会の「課題」について 3 本委員会の今後の進め方について
第4回	9月30日 15:00~15:05	1 課題整理シート（案）について
第5回	令和5年 2月16日 9:00~10:06	1 政策提言に向けた課題・提案【まとめ】につ いて 2 政策提言の方法について 3 次回の委員会の開会日時について
第6回	3月20日 14:00~14:39	1 町会・自治会振興に関する提言書（草案）に ついて 2 次回の委員会の開会日時について

(2) 勉強会

回 数	開会日時	調査内 容
第1回	8月8日 13:00~13:07	1 勉強会の進め方について 2 次回の勉強会の開会日時について
第2回	9月8日 10:00~10:22	1 今後の協議の進め方について 2 次回の勉強会の開会日時について
第3回	9月29日 13:30~14:43	1 課題整理シート（まとめ）について 2 次回の勉強会の開会日時について
第4回	10月27日 15:09~15:25	1 政策提言に向けた課題・提案【まとめ】について 2 本委員会における今後の協議スケジュールについて
第5回	11月10日 15:38~16:51	1 政策提言に向けた課題・提案【まとめ】について 2 本委員会における今後の協議スケジュールについて
第6回	12月14日 10:00~10:19	1 政策提言（素案）について 2 政策提言の取りまとめ方針について
第7回	令和5年 1月23日 10:01~10:41	1 政策提言（素案）について 2 次回の特別委員会の開会日時及び協議事項について